

栃木県議会議長 日向野義幸 様

2024年5月21日
日本共産党栃木県議団
代表 野村せつ子

議会改革と運営に関する申し入れ

異常な円安と物価高、気候危機、災害など、県民生活をとりまく状況は厳しさを増しています。多様化する県民要求と課題に機敏に取り組める開かれた議会活動が求められています。日本共産党栃木県議団は、議会活性化と民主的運営を求める立場から「議会改革と運営に関する申し入れ」を提出します。議長には積極的に取り組まれますよう要望いたします。

記

1. 議長1年交代の慣習を改め、責任を持って議会改革にあたるようにすること。
2. 通常会議における一般質問について、1人年1回60分の制限をなくし、希望する議員の質問・質疑を認めること。それが難しい場合には、①1人の質問時間を複数の会議に分割することを認める、②提出議案への質疑は毎回認める、など改善を検討すること。
3. 討論の自由を尊重し、反対討論の有無にかかわらず、賛成討論を行うことを認めること。
4. 予算特別委員会について、委員定数を増やし、1人会派も含め全会派から委員を選出すること。補正予算議案に関して、一定規模以上の議案は予算特別委員会に付託し、総括質疑を実施するよう助言すること。
5. 請願・陳情の委員会審査について、提出者の意見聴取の機会を設けるなど充実させること。
6. 費用弁償について、交通費のガソリン代相当額は自家用車利用1kmあたり37円とされているが、県職員と同額の25円に減額すること。
7. 公務諸費について、会議出席ごとに1日3,000円支給するとされているが、交通費は別途支給されており、その他登庁にかかる費用が発生する根拠が乏しいことから県民の理解を得がたいので廃止すること。
8. 政務活動費について、節約と透明化をはかるため①議員1人年間交付額を2割減額すること、②交通費ガソリン代相当額1kmあたり37円を25円とすること、③証拠書類をホームページで公開すること、④宿泊費は一泊朝食付き料金を基準とし、領収書不要の食卓料は廃止すること。朝食が別料金の場合は朝食代も領収書添付の対象とし、併せて上限2万円以内とすること等、制度の見直しを行うこと。
9. 海外への議員派遣について、①公費による海外行政調査は廃止すること、②友好都市訪問への派遣は、派遣者の選考基準を公平・公開し、最小限の人数とすること、③知事の外遊に際し、議会から同行する慣習は改めること。
10. 県議会災害対応計画について、災害および新型コロナウイルス感染症対策の緊急連絡会議に1人会派を含む全会派の代表を招集するよう見直すこと。または少数会派代表をオブザーバー出席させること。

以上

